

第3回 大阪市教育振興基本計画策定有識者会議 会議要旨

日時：平成24年11月6日(火)午前9時35分～午後0時55分

場所：大阪市役所本庁舎屋上会議室

出席者：西村座長、子安座長代理、富田委員、中原委員、野崎委員、村上委員

橋下市長、長谷川教育委員、大森教育委員、長瀧幼稚園長会会長、奥村小学校長会会長、鈴木特別支援学校長会会長

永井教育長、荻野教育次長、沼守教育次長、浅野総務部長、林田教務部長、山田生涯学習部長、大継指導部長、上林教育事業監理担当部長、沢田教育センター所長、飯田企画担当課長、内藤政策企画室企画部長、大西重点施策担当課長、横関こども青少年局企画部長、平井企画担当課長

ほか
要旨：事務局等から基本的な目標や施策の大綱について資料に沿って説明した後、委員間で議論を行った。

(概要)

大森教育委員：教員のF A制は、校長による教員公募制度と合わせて、マネジメントの確立に資する非常に重要な方策だ。

子安座長代理：F A制については、目的はガバナンスの観点と教員の士気の問題の両面があり、有能な人材を求めめる側と求められる側をマッチングさせる必要がある。

大森教育委員：教員公募制やF A制の導入の際、教員の希望の多い学校に良い人材が競合して集中してしまうことが危惧される。例えば生活指導面で厳しい課題のある学校の校長に対して、学校運営に資するよう人事上の配慮・支援をしていくといったことをルール化することが大切だ。

長谷川教育委員：「資料2-1 施策の大綱(第1編：「改革すべきもの」「優先すべきもの)」「資料2-2 施策の大綱(第2編：「これまでの延長線上に進めるもの)」「資料3 基本的な目標」の相互の関係性が重要だ。また、「資料2-1」の5つの改革は優先順位のつけ方を議論すべきだ。

中原委員：第1、2回会議で整理してきた論点は、改革の5つの方向性として「資料2-1」にまとめられている。基本的にはここに記載したものはすべて優先されるべきものだ。

大森教育委員：「資料3」のうち「施策分野ごとの具体的な目標」は、本来、基本的な目標と改革の方向性に沿って、具体的な数値目標が整理されるべきなのに、今は「資料2-2」に沿って数値目標が整理されてしまっており、計画の構成にねじれが生じている。また、市全体でこういった目標を掲げても各校自らが目標を掲げなければ実現できない。全市的な目標に沿った目標を各校で掲げてもらうことを確認しておかないといけない。

永井教育長：「資料4」で学校との関係を示しているが、この計画と個別の学校園の「運営に関する計画」の関係については、計画を見て各学校が自校の具体的な目標を書けるものになりたいと思っている。

橋下市長：全体構成としては、まず「基本的な目標」があり、次に「改革の方向性」になり、それで「資料2-1」「資料2-2」につながることとなる。「施策分野ごとの具体的な目標」は、括り出すのではなくそれぞれ当該施策内容のところに目標として入れていく。

西村座長：幼児教育カリキュラムについては、「法を犯さない、嘘をつかない、人に親切にする、勉強する」といった普遍的な規範が中学・高校に行ったときに身につくようにすべきである。

橋下市長：幼保合同によるカリキュラム編成のスケジュール感について、既存のカリキュラムを基にして、25年度でカリキュラムを確定し26年度からスタートできないのか。

子安座長代理：幼稚園と保育所とではもともと設置の趣旨が違う。保育所側でカリキュラムという概念が入ってくることの理解が進まないといけない。

永井教育長：実態としては、保育所でも幼稚園に近い活動はしており、それをきちんと位置付けていく。

富田委員：根本的に違う保育と教育を擦りあわせて共通理解し、その上で、保育と教育との違いを保護者や市民に理解してもらう必要があるので、丁寧に進めるべきだ。

長瀧会長：保育所では教育のカリキュラムの蓄積がなく、そこを積み重ねるためには時間がかかる。特に、私立幼稚園と市立幼稚園、そして保育所とでは、行っている内容が違うので、丁寧な擦りあわせが必要だ。

橋下市長：市としての方向性を出したとき、私立幼稚園の自由や独自性をどう考えるべきか。

- 大森教育委員：市として開発するカリキュラムを、私立幼稚園にとっても取り入れるだけのメリットがあると感じられるものにして、私立幼稚園の理解を得るべきだと思う。
- 富田委員：幼児教育と小学校との連携や問題解決の視点からすると、私立を巻き込まないで教育内容を変えていくのは難しい。
- 永井教育長：市立の幼稚園・保育所でカリキュラム検討会議をする際に、私立幼稚園の代表にあっていただき、一緒にカリキュラム開発していただいていく。
- 橋下市長：その進め方で、とりあえず市立の幼稚園・保育所のカリキュラムをまとめるのならば、1年でできると思う。
- 村上委員：各委員のICT教育についてのイメージの共有のため専門家を招いた説明会の実施を提案した。コンテンツに関わっては「電子教科書」という言葉が抜けている。電子教科書に関して最新の状況を聞いてからでないと、論点はまとまらないのではないかと。
- 中原委員：コンテンツを開発する教員たちのチームを早く作って実践しないといけない。4月以降の実施に向けたスケジュール作りがまず必要だ。
- 沢田教育センター所長：開発スケジュールとしては、11月中に学習コンテンツ選定会議を開いて年内には決定する。1月にはモデル校に機材が整備されるので、基本的なコンテンツを導入していく。
- 野崎委員：実際に携わる教員が教えやすいコンテンツでないと現場では使えない。開発をモデル校の教員に任せる方法では難しいのではないかと。企業では社内公募制や一本釣りや意欲のある人を集めてプロジェクトを進める。FA制の話にあったように、こういうケースで教員公募制度を使ってみるといいのではないかと。
- 富田委員：学習コンテンツの開発と、校長裁量予算や教員の研究活動支援の予算とをリンクさせて、うまく各校で取り組めるようにすればよい。また、学習コンテンツの開発については、各教科専門の教員たちと一緒に教科ベースで考えることが重要だ。
- 長谷川教育委員：ICTの活用に積極的な教員が全体を引っ張っていく仕組みづくりが必要であり、公募制はぜひ取り入れたい。
- 橋下市長：コンテンツを、モデル校の教員だけで開発してもらうのか、それとも開発前にやる気のある教員を全市から引き抜いてモデル校に配置しておくのか、決めるべきではないかと。
- 奥村会長：広く全市で進める際に、「コンピュータを見るのも嫌」という教員でも使えるようにすることが大事だと思う。そういう意味では、多様な教員がいるモデル校での開発は有効だ。
- 橋下市長：モデル校を設定した後に、公募を行って教員が入れ替わることが可能なのか。
- 荻野教育次長：今年度末の人事異動の時期に、公募に手を挙げてもらうのは可能だ。また、全市的な推進会議的な仕組みとして、各モデル校にアドバイスいただけるコーディネーターの設定や、モデル校に各教科の研究会の教員も加わった共同開発の仕組み、機器操作を専門的に支援する支援員の配置、授業づくりを専門的にサポートする支援員の配置など、さまざまなバックアップ体制をとって、モデル校で研究を進めていく。
- 橋下市長：「カリキュラムのイノベーションにつながる研究」や英語イノベーションのモデル校への教員配置についても、教育委員会で検討してほしい。英語イノベーションでフォニックスを導入することについてはどうなのか。
- 中原委員：フォニックスは、算数においては「九九」のようなもので、英語の発音をすべて聞かせて音と綴りとの関係を結び付けて覚えさせる基礎訓練法だ。戦後70年近く続けられてきた、「話す・聞く」の二つの技能を学ばない日本の英語教育を変えるためにフォニックスは有効だ。
- 大森教育委員：フォニックスの効果についてまだ証明されていないという議論もあるが、他にもっと良いアプローチがない以上、きっちりとした方法論を持っているものを取り入れるべきだ。日本の英語教育のアプローチはその失敗が歴史的に証明されており、フォニックスは有効との意見に賛同する。
- 富田委員：現行の小学校5・6年生での外国語活動の趣旨は、楽しみながら英語活動に慣れていくことであり、フォニックスのような基礎訓練とどれだけかみ合うのか方法論を検討すべきだ。フォニックスを導入するのは賛成だが、何年生から導入するかは慎重に検討すべきだ。
- 中原委員：九九や漢字を覚える時も延々と暗記する。最初の基礎トレーニングは大変だが、スポーツでも何

でも基礎が大切だ。より幼いうち、早いうちに始めて音に慣れさせる方がいい。授業で強制するわけではないので、1年生から入れていいと思う。

橋下市長：市立幼稚園・保育所でのカリキュラムの検討に、フォニックスを入れてはどうか。

西村座長：たしかに1年生もしくは幼保から始める方がいい。

富田委員：一方で、幼児教育から英語をやるとなったら、「まだ国語も身につけていないのに」という話になる。英語に重点をおくのはよいが、国語も同時にできる、と言わないといけない。

西村座長：国語だけではなく、数学も英語も全部が合わさって論理的な思考が鍛えられる。英語をやったから国語力が下がるということはない。

橋下市長：モデル校の数はこれでいいのか、効果検証はどうするのか。

大森教育委員：モデル校数は、「中学校8校程度とその校下小学校24校程度」となっているが、これでも結構多い。モデル校の選定に当たっては、携わる教員が確信をもって万全を期すようにすべきだ。

中原委員：フォニックスでは、到達度を段階的に認定して、効果を検証すべきだ。

村上委員：小学校1年生からの音声指導は本当に必要だが、フォニックスは「話せるが綴れない、読めない」という子ども向けの指導方法として導入された経緯がある。英語の最初の教育を受ける日本人の子どもたちへの唯一の指導法として適切かどうかは検討の余地がある。

子安座長代理：第二言語の学習は文字と音声を同時に学ぶのが特徴であり、その点、フォニックスを行うことは意味があると思う。

橋下市長：大阪市で、フォニックスを導入して英語イノベーションを行うのであれば、それに合わせるような府立高校の入試改革を求めていかなければならない。

大森教育委員：モデル校でフォニックスで一定レベルを習得した生徒たちは、通常の授業を受けている生徒たちに入試で引けを取らないと思う。他方、モデル校以外の学校の生徒たちが、入試が自己目的化した英語教育のままにならないよう、入試の改善を申し入れなければならない。

橋下市長：学校サポート改革について、出席停止をさせている間、府のサポートセンターで指導する、ということでもいいのか。また、「問題行動に対する懲戒を含めた対応マニュアル」で有形力の行使はどこまでできるかはっきりしていこうということでもいいか。

永井教育長：サポートセンター等については、市の方向性が決まれば、これから府に協力要請をかけていく。対応マニュアルに「どこまで有形力を行使したらいいのか」を書き込むのは難しい。学校の教員対応における指針になるマニュアルまでだと思う。

大森教育委員：有形力の行使については、一般の教員が見てわかるものにするのは難しい。いじめ・暴力行為等の問題が起こった際の判断基準を「見える化」して、それに応じた対応の考え方を整理していく。警察を含めた関係機関ときちんと連携する部分をマニュアル化することにより、教員や学校の不安や負担の軽減につなげるために、フローチャートを中心にまとめることになると思う。

中原委員：フローチャートは、A3版に、具体的な事例なども含めてまとめることが必要だ。有形力の行使については、「体罰に至ってはいけない」という論点くらいは示すようにすべきだ。

橋下市長：学校の目標については、学校協議会と校長とで教育振興基本計画の目標を見ながら、独自に「運営に関する計画」を策定すればよく、教育委員会が計画以外に「学校運営の指針」を示す必要はない。学校活性化条例から「学校運営の指針」についての規定は外すべきではないか。

大森教育委員：条例で「学校運営の指針」を定めると書かれている以上、「学校運営の指針」は「学校の創意工夫を凝らして自主的・主体的に進めてください」と奨励する内容にするのが妥当なのではないか。

橋下市長：教育行政基本条例、学校活性化条例の2条例は、校長を中心に、学校をいかに自主的・独立的に運営してもらうということから制定した。その考え方に基づいて、旧来のような「学校運営の指針」は条例から外したい。私は、校長を中心に、学校協議会と一緒に学校を運営してもらいたいと思っており、ぜひこのことを現場の教員の方々にも伝えていただきたい。